

洪水ハザードマップの修正について

1. 洪水ハザードマップの修正について

平成19年度（平成20年8月発行）に作成した「清須市洪水ハザードマップ」に、平成21年10月1日に合併した春日地区を追加し、一部内容の見直し（災害危険区域及び避難場所、避難路等）をして、清須市全世帯に配布する。

2. ハザードマップの修正作業内容（概要）

○必要資料の収集整理

庄内川、新川、五条川の浸水想定区域図および「浸水深の最大値」「流体力の最大値」「湛水時間の最大値」が求められた氾濫計算結果ならびに過去の浸水実績、地形特性等の資料を収集し整理する。

○現地調査

収集した資料、既存のハザードマップをもとに業務実施に必要となる事柄について現状を調査し、結果をとりまとめる。

○浸水情報のデータ処理

収集した各河川の浸水想定区域図、氾濫計算結果、過去の浸水実績等により、清須市での浸水特性を把握し、浸水に関する情報を整理する。

○概略表記型ハザードマップの検討

既存の「気づきマップ」をもとに、「春日地域」を追加し、気づきマップについて検討を行う。

春日地域への五条川からの浸水が清須市全体にどのように影響するか、または、庄内川・新川の浸水が春日地域にどのように影響するかについて検討を行う。

○情報面の検討

情報面では、「中央防災会議 災害時の避難に関する専門調査会」で検討が進められている「自宅滞在（自宅内避難）」に関する情報についての記載を検討する。

また、既存のハザードマップ作成時より更新されているデータについての確認を行う。